

## 「フランス・南欧の年金に関する調査研究報告書」公表

公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構  
(<https://www.nensoken.or.jp/>)

年金に関する専門研究機関である公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構（東京都港区、理事長 高山憲之）は、「フランス・南欧の年金に関する調査研究報告書」を公表しました。

### <要旨>

本報告書では、フランス、イタリア、スペイン、ポルトガルの4ヶ国の年金制度の概要や年金改革の状況等を調査し取りまとめている。

対象とする4ヶ国は、高齢者の所得源泉に占める公的年金の比率が高い国となっている。公的年金の所得代替率は相応に高く、比較的恵まれた給付水準を持つこともあり、任意加入の職域年金や個人年金の普及率はさほど高くない。また、4ヶ国とも拠出型公的年金制度における最低保証年金の受給者比率は相応に高く、所得代替率の高さにも関わらずイタリアとポルトガルでは高齢者の貧困リスクはEU平均よりも高いという状況もみられている。

各国とも従来から高齢化の急速な進展への対応として年金改革を実施してきたが、欧州ソブリン危機の発生に伴う市場とEU等外部からの強い圧力を受けての改革も加わり、年金財政の持続可能性は相応に保たれている。ただし、経済が回復に向かった2015年以降は、急激な改革に伴う副作用も目立つようになり、危機時の改革の巻き戻しや先送り、改革によって生じた歪みの是正を目指す動きが多く見られている。また、新しい働き方に対する年金制度としての対応、失業や出産、育児、介護等で年金の受給条件が不利になりがちな人々への救済策、若年時から長期間就労している労働者に対する早期退職制度等の導入の動き等もみられてきている。

※報告書は当機構HP(<https://www.nensoken.or.jp/publication/research/>)より無料で閲覧頂けます。

【お問い合わせ】〒108-0074 東京都港区高輪1丁目3番13号 NBF高輪ビル4階  
公益財団法人 年金シニアプラン総合研究機構  
(担当) 研究部 主任研究員 樺山和也  
(電話) 03-5793-9412 (E-Mail) [k-kabayama@nensoken.or.jp](mailto:k-kabayama@nensoken.or.jp)

## 《ご参考》

[図表 1-6] 4ヶ国の主要公的年金制度の概要

	フランス	イタリア	スペイン	ポルトガル
制度タイプ	DB + PS (Agirc-Arrco)	NDC	DB	DB
支給開始年齢 (法定退職年齢・標準退職年齢)	67歳 (満額年金受給可能年齢) 62歳 (所要拠出期間を満たしていない場合は減額)	65歳時平均余命に連動 2021年は67歳 (2026年まで平均余命への連動停止中)	2021年は66歳 (2027年の67歳に向けて引き上げ中)	2021年は66歳6ヶ月 (65歳時平均余命の3分の2に連動)
早期退職年金受給可能年齢 (主なもの)	①60歳 (若年時からの就労者等) ②55歳 (障害者等)	①男性42年10か月、女性41年10か月以上の拠出期間がある場合は、年齢要件無く満額年金が受給可能 ②「クォータ100」62歳以上で拠出年数35年以上の場合、年齢+拠出年数が100に達すると早期年金の受給可能	①所定の拠出年数 (2027年: 38.5年に向けて引き上げ中) を越える場合には65歳 ②非自発的失業の場合には33年以上の拠出期間で法定退職年齢の4年前から、自発的退職の場合には35年以上の拠出で法定退職年齢の2年前から可能 ③部分退職年金: 33年以上の拠出期間で法定退職年齢の4年前から可能	①拠出年数40年以上の場合60歳 ②所定の条件を満たさず高齢失業者は57歳または62歳
所要拠出年数 (満額年金)	生年により163四半期(40.75年) ~ 172四半期 (43年、1973年生まれ以降)	平均余命に連動 (2026年まで連動停止中) 男性42年10か月、女性41年10か月	2021年は36年 (2027年の37年に向けて引き上げ中)	40年
最低拠出年数	1四半期	20年	15年	15年
社会保険料率 (民間被用者)	民間基礎スキーム: SSC (Social Security Ceiling) まで17.75% (雇用主10.45%、被用者7.3%)、給与全額に2.3% (雇1.9%、被0.4%) Agirc-Arrco: SSCまで7.87% (雇4.72%、被3.15%)、SSC1~8倍21.59% (雇12.95%、被8.64%)、CEG: SSCまで2.15% (雇1.29%、被0.86%)、SSC1~8倍2.70% (雇1.62%、被1.08%)	33.0% (雇用主23.81%、被用者9.19%)	28.3% (雇用主23.6%、被用者4.7%)	34.75% (雇用主23.75%、被用者11.0%)
最低保証年金 (拠出型)	有: 2021年は単身者の場合、月645.50ユーロ (年7,746.03ユーロ)	NDC (無)、 旧DB年金 (有): 月507.42ユーロ	有: 2021年は単身者の場合、月645.30ユーロ (年9,034.20ユーロ)	有: 拠出年数により最低年金額設定
年金支払回数	年12回	年13回	年14回 (毎月+6月、11月)	年14回
部分積立基金 <2020年末資産残高>	年金準備基金 (FRR) <263億ユーロ>	無し	社会保障準備基金 (FRSS) <21億ユーロ>	社会保障財政安定基金 (FEFSS) <217億ユーロ>

出所: 各種資料から年金シニアプラン総合研究機構作成

以上